

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070800869
法人名	株式会社 エレガンス福岡
事業所名	グループホーム愛あい (ユニット名 2F、3F)
所在地	福岡市東区名島3丁目29-5
自己評価作成日	平成28年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、地域密着型サービスであることを自覚し、地域行事への参加や交流を図っている。毎日の日課として名島運動公園への散歩やお買い物と同様に地域住民との挨拶、会話を取り入れている。また「みんなで御入居者とその生活を支えている」ことを基本としている。御家族、医療関係者、地域の人々が相互にとって身近で親しい存在として関わり合うことのできる環境作りに努めている。人生の先輩である御入居者が穏やかに安心して生活ができるよう家庭的な温かな空間作りに配慮している。

職員は、常に尊敬、尊敬、感謝の気持ちを持ち家族の一員として関わりを持って接することに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市の東に位置し、建物の側に福岡都市高速香椎線が通っているが、騒音の不快感はなく、また、事業所前は車の往来はあるものの近くに公園があり、落ち着いた環境にある。3階建物の1階がデイサービス、2・3階が2ユニットのグループホームになっている。一度は利用者が減少したが、代表者が変わり、施設長を中心に職員が一丸となって「笑顔・尊敬・感謝」の理念の下に取り組んでおり、利用者が戻ってきている。人生経験豊かな利用者から教えてもらったり、個々の利用者との関わりから職員は介護者として成長させてもらったという思いをもって、家族のような関係と雰囲気の中で、利用者は穏やかな表情で生活している。また、散歩途中、地域の人と会話をしながら地域の行事情報も得られ、運動会やジョギング大会等に参加しており、地域とのつながりに向けて取り組まれている。当事業所の存在意義を認識し、再生に向けた取り組みをしており、応援したい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に理念を唱和している。また、いつも目につく場所に掲示している。	理念は法人理念とグループホーム理念がある。事業所の理念は前の代表の時に作成したもので、唱和や掲示で共有を図っている。また、スタッフ会議の際、意見の違いがある時、施設長が理念を思い出すように促し、再確認となっている。	当事業所理念は相当前のものであり、見直しに至っていない。新たな職員もいるので、現在の全職員で見直す機会を持つことが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加し交流を深めている。年に1度職場体験で中学生を受け入れている。名島運動公園を散歩の際に公園利用者との挨拶、交流を行っている。	理念に地域とのつながりを大切にするを掲げており、実践に努めている。自治会の加入、地域の運動会やジョギング大会等の行事に参加したり、散歩の途中での会話などから地域の話や行事の情報を得たりして、地域交流につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加した際に、認知症の相談を受けることがある。その際は、実践や学習して得た知識や技術を踏まえて、アドバイスを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長や民生委員等の地域関係者に対しヒヤリハットや職員の入退職の報告を行っている。また、御提案頂いたことに関しては本部へ報告して法人として検討することもある。	自治会長、民生委員、健老会長、地域包括支援センター、法人本部、1階デイサービス職員等の参加で開催している。年6回開催の予定で進めている。利用者の様子、活動報告をしている。参加者からの助言に対して改善に向け真摯に受け止めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの職員に会議への参加を依頼し会議等での協力関係を築けるよう取り組んでいる。また、御入居者を通して社協との連携をとっている。	介護保険に関わらず、利用者の医療費に関しても他課にも相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に内部研修を行い、身体拘束について学んでいる。また、フロア間の移動、外出もできるだけ制限せずに職員も付き添い見守りを行っている。	身体拘束に関しての研修を年に1度は行っており、職員は理解して対応をしている。「出ては行けません」という行動の抑制につながる言葉を使わないようにしており、いつでも外に行けるようにしている。夜間の転倒を防ぐため家族への説明・承諾をもってベッドサイドレールを4ヶ所使用している。	「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」では、書類の不完全さも見受けられるため、身体拘束の解除に向けて、今一度、検討する機会を持つことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に内部研修を行い、高齢者虐待について学んでおり、各職員が気を付け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に内部研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでおり、活用できている。	現在、複数の人が成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用している。更にもう一人活用に向けて勧めている。職員は理解しているものの、家族への情報提供までに至っていない。	権利擁護に関する制度について、家族への情報提供としてポスターやパンフレットの設置が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に各関係者から情報収集や面談を行い、御入居者や御家族のニーズを聞き出すように努めている。さらに、どのような生活を過ごすかや月にかかる費用についても説明し理解、納得を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望に関してはケアカンファや会議にて職員間で共有し、検討、改善をその都度行っている。また、御意見箱を設置している。	家族の訪問時は話しやすい雰囲気をつくって、積極的にコミュニケーションをとるようにしている。月に1度「愛・あい便り」送付の際、小口現金明細を送付しているが、もっと詳細なものが欲しいとの要望があり、対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りに参加し、主にその時に意見や提案、質問を聞いている。また、要望があれば個別でも時間を作り話を聞くように努めている。本部へ報告の案件があれば、管理者が書面、電話、会議、面談にて報告している。	会議では意見や要望を言う場になっている。また、管理者は職員が言いやすい雰囲気を常々心がけており、業務の中でも提案等があった時は、法人本部に上げて改善・対応をしている。調査訪問時、風呂場の床が危険ということで修理に入るところであった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の意見の聴取をこまめに行い、職場環境の改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関しては年齢、性別に制限は行っていない。また、さまざまな理由で入職されるが採用後は同じように指導、教育を行っている。そして、各々の個性や特技を活かせるように役割を持って仕事をしてもらっている。	性別年齢に関係なく、20歳代から60歳代の男性・女性が勤務している。踊り、料理、ぬり絵等、得意なことを生かして生き生きと勤務している。希望に応じて有給休暇の取得等を保障している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に内部研修を行い、人権尊重について学んでいる。御入居者が人生の先輩であることを踏まえて、尊厳を守るように声かけの仕方から介助の仕方について学び、必要に応じて改善を行っている。	職員が外部研修に出ることは、今のところできていないので、人権教育は施設長が行うことで取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受けるシステムはあるものの、現状はスタッフ不足により満足いくような機会は作れていない。しかし、希望があれば可能な限り勤務の調整を行うようにしている。現場での必要な知識や技術は内部研修や必要時に指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する機会は上記と同じ理由によりできていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学やこちらから訪問して面談を行いアセスメントを行っている。入居後は話し合う機会を多く作り、御本人の思いを知り信頼を得るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族と面談を行い、不安や要望などを聞き相談に応じている。入居当初は電話にて御様子を報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人にとって何が必要か御本人、御家族、職員が一緒になって考えて、サービスを選択している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという気持ちを持ち尊敬、感謝の気持ちを忘れずに日々の生活の中でも相談したり、アドバイスを頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービスの変更の際には必要に応じて、御家族と連絡を取り協議している。来所時は笑顔で出迎え、コミュニケーションを図るように努めており、来所しやすい雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば、お墓参りに付き添いで行っている。友人、知人の来所は制限しておらず歓迎することで関係性を継続できるように努めている。また、人には限らずペット連れの訪問も御自分の居室内であれば一緒に過ごすことは可能。	入居により馴染みの場所・人・趣味・好きなことなど関係性が途切れないよう支援に努めている。利用者の要望によって入居前の家に連れて行ったり、家族の協力を得て好きなコーラスが継続できるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりのペースを大切にしている。同じ時間を共有して歌や体操、レクリエーション外出、散歩で関係を深めるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も御家族からの相談は受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から御入居者の動作や会話で思いや移行を汲み取るように努め、申し送りや職員会議にて共有し検討している。	職員は、訪室時や入浴時、居間でゆっくり寛がれている時に、利用者がしたい事やどのような生活を希望するか等を聞くようにしている。会話が難しい場合は、日頃の生活の中で見られる仕草、表情から、家族の情報を元に本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や来所時にその方の生活歴や生活習慣、環境等の把握に努め、可能な限り継続できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録やカンファレンスをもとに各御入居者の現状の把握に努め、職員間で共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族面会時に希望や意向を確認し、日々の関わりの中から御入居者の希望の把握に努めている。	介護計画は、事業所のケアマネジャーが作成している。情報収集の様式はセンター方式を採用し、職員が記入、家族、主治医からの意見を聞き、職員全体で検討し、計画を作成している。毎月会議で内容の確認を行い、プランの内容変更の必要はないか検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の生活状況を記入して、変化がある場合はスタッフ間にてカンファを実施して評価しながら介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外食の同行やカルチャースクールへの参加、訪問理美容の提供をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署に要請して避難訓練を行ったり、地域の運動会の見学やイベントに参加したりしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、御本人と御家族の意向に沿って決定しており、医療デイケアを利用しながら元々の主治医にかかっている方もおられる。	かかりつけ医は利用者、家族が選択している。往診と、通院受診があり、家族の通院介助が困難な場合は、職員が送迎、付き添い、情報の交換まで支援している。医師の意見や、健康状態について家族への報告は電話や月1回ホーム便りに同封し、書面で知らせている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックと連携して24時間体制で医療に関する相談をすることができる。また、歯科、皮膚科往診や眼科受診も行っており、その方にとって必要な医療を提供できるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院を訪問して担当看護師と話をし、状態の把握や情報の提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所であることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの事例はないが、定期的に研修も行っており、知識は深めている。クリニックと連携をとっている為、医療体制の確保は可能。御家族の意向と御入居者の身体の状態を考慮して、職員間で協議し決定していきたい。	これまでに看取りの経験はないが、利用者の高齢化が進んでおり、看護スタッフを中心に、看取り介護についての勉強会を行っている。具体的な方針等は職員間で検討を重ね、職員、利用者両方にストレスを感じさせない方向で検討し、決める予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルをもとに連絡や対応が出来るようになっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練は定期的に行っている。今後は地震や水害の際の避難訓練も計画している。運営推進会議において災害時の協力要請は行っている。	全室にスプリンクラーの設置がある。消防署の協力の元、年2回火災避難訓練を実施している。職員は避難経路、避難場所を周知できている。備蓄品はあり、災害時対応マニュアルの内容に風水害時の対応がない。地域住民への避難訓練参加協力の呼びかけは毎回しているが、参加の無い回もあり、十分とは言いがたい。	有事に備え、全ての災害時対応マニュアルの整備が望まれる。事業所の構造上、より安全に避難する為にも人的支援は必要と考えられるため、地域住民の訓練への参加要請について、今一度検討する機会をもつことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であることを念頭に置き、声かけの際の言葉を選んでいる。また、入浴や排泄の介助の際は必ず、周りから見えないように細心の注意を払っている。又、研修を開催してスタッフの振り返りの場としている。	職員は利用者に対して尊厳ある声かけができています。居間で見守りをしながら、利用者の記録を行う時は、内容が見えないように配慮している。個人ファイルは来客者など外部の人の目に触れない別室に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居者との関わりの中でわかりやすい声かけ自分で決めることが出来るよう支援している。また、表現することが難しい方は、表情、行動の変化に気を配り気持ちを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者の生活パターン、個性、その時々状況に応じて支援している。食事や入浴など日常生活全般において御入居者のペースと気持ちを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して頂いている。入浴時の髭剃りや身だしなみの支援、服装などの御本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	人それぞれ出来る動作が異なるため、包丁を使った作業から手で皮をむく作業まで、御入居者のADLを考慮してお手伝いして頂いている。食事は職員と一緒に摂ることで家庭の食卓の雰囲気を出すようにしている。	利用者の食べたい物を聞きながら、当日の調理担当が献立を決めている。包丁を使った調理から、盛り付けや片付けまで、利用者ができることを手伝いながら、楽しい会話を交わしながら家庭的な雰囲気の中で行っている。職員も利用者と一緒にテーブルを囲み、同じ食事をして団らんのひとつときを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と体重をチェックしている。また、排尿の回数や色等でその方の水分量や健康状態の把握に努めている。それらのことを職員一人一人が気にかけて確認し合っており、適切な対応を心掛けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診の支援。毎食後の口腔ケア、義歯洗浄うがいの支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行いトイレでの排泄が出来るよう支援している。	各利用者の排泄パターンを把握し、日中はトイレ誘導が間に合い、失禁回数が減少している。声掛けも耳元で行い、羞恥心への配慮を心がけている。トイレ内はいつでも気持ちよく利用してもらえるように、掃除が行き届いている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、水分補給、運動、腹部マッサージ等を行っている。またかかりつけ医の指導のもと排泄チェックを行い内服によるコントロールもしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴は可能で順番は決めているが、御本人の希望に合わせて、柔軟に行っている。また、入浴剤や菖蒲湯等季節を取り入れて楽しんで頂いている。	午後から入浴時間になっているが、利用者の希望があれば、いつでも入れるようになっている。利用者は使い慣れた愛用のシャンプー、石鹸を使い入浴を楽しんだり、自分の好みの湯温にゆっくり浸かり、職員との会話を楽しまれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、入浴時間も個別に対応し日中も居室で休まれたり、ソファで傾眠されたりしている。日中、無理のない範囲で運動して頂き夜間に熟睡できるよいう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を経過記録に閉じており、いつでも確認できるようにしている。変更時は個人のカンファの用紙に記入し、申し送りで伝え共有している。疑問はかかりつけ医や薬剤師に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中での特性をいかし個別に声かけしている。家事やレクリエーション、外出d気分転換の支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩を毎日行っている。毎月外出行事を企画し季節の花見や行楽を楽しんでいただく取り組みをしている。	近くに公園があり、利用者は交代で散歩を楽しんでいる。外出を拒まれる場合には、声掛けの仕方やドライブなど移動に配慮し、短時間でも外気にふれられるように、五感刺激や、気分転換を図るよう努めている。遠方への外出希望がある時は家族に連れて行ってもらうよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理が出来る方は少額を所有されておりお菓子など購入されている。管理が難しい方は、お預かり金の中からその都度渡して購入して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在電話を使いたいと言われる方はおられないが電話はいつでも使えるようにしており、希望があれば手紙を投函する支援もできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節の花や壁に飾り絵等、御入居者と一緒に作った作品を飾っている。	共用の空間は明るく、廊下や居間にはみんなで作成した貼り絵や季節の飾りつけがなされ、季節感がある。地域の子どもたちからの手紙や、行事、日常生活の写真が、利用者の目線に合わせた位置に掲示しており、楽しい空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、食堂で各御入居者のその時の気分に合わせたくつろげる環境をご用意している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居前に使っていた家財道具を置いて頂き安心して過ごせるように配慮している。また、レクリエーションで作った作品等の好みの物を置いて頂いている。	利用者の意向に沿って、畳の部屋、ベッドの部屋があり、使い慣れたベッド、タンス、鏡台、テーブル等が持ち込まれ、利用者の使いやすいように環境整備がされている。大切にしてきた書籍や小物が棚に並び、自宅のように落ち着いて過ごせる工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居者が作った作品やカレンダーの日付の変更等していただき達成感を感じて頂くよう配慮している。		